

「大森山動物園広報印刷物制作業務」公募型プロポーザル実施要領

1 目的

大森山動物園は豊かな自然に囲まれた条件を生かし、「動物と語らう森」をテーマに、人と動物が対話できるやさしい動物園を目指している。

これらの取り組みについて効果的な情報発信や視覚的効果の高い宣伝を行うため、「大森山動物園広報印刷物制作業務」について広く企画提案を募集し、最も適切な提案をした事業者を選定するものである。

2 事業概要

- (1) 事業名 大森山動物園広報印刷物制作業務
- (2) 事業内容 仕様書のとおり
- (3) 業務委託期間 契約締結日の翌日から令和6年3月15日（金）まで
- (4) 見積限度額 本業務にかかる見積限度額は、4,238,696円（消費税および地方消費税相当額を含む）とする。ただし、契約金額はこの範囲内で別途設定する。

3 参加資格要件

本業務に係る企画提案に参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 秋田市内に主たる事業所（本社、本店等）を有する者であること。
- (2) 過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。
- (3) 市税に滞納がないこと。
- (4) 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

4 選定スケジュール（予定）

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 公募開始 | 令和5年4月21日（金）予定 |
| (2) 質問の受付期限 | 令和5年4月26日（水）午後4時 |
| (3) 質問に対する回答 | 令和5年4月28日（金）予定 |
| (4) 参加申込書提出期限 | 令和5年5月9日（火）午後4時 |
| (5) 参加者決定の通知 | 令和5年5月12日（金）予定 |

- (6) 企画提案書提出期限 令和5年5月24日（水）午後4時
(7) 選定結果の通知 令和5年6月5日（月）以降

5 質問の受付および回答

質問は企画提案書等の作成に係る質問に限るものとし、評価および審査に係る質問は受け付けない。質問については、令和5年4月26日（水）午後4時までとし、電子メール（様式自由）により受け付ける（着信を確認すること）。なお、質問に対する回答は電子メールにより回答するほか、質問および回答内容を大森山動物園ホームページへ掲載する（令和5年4月28日（金）を予定）。

6 参加表明手続

本業務に係る企画提案に参加しようとする者は、次に定めるところにより参加を表明するものとする。

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式第1号）

イ 会社概要（様式第2号）

ウ 実績調書（様式第3号）

※実績調書に記載した契約書等の写し

エ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）

※提出日前3か月以内に発行されたもの

※秋田市物品業者登録名簿に登録されている場合は不要

※写し可

オ 納税証明書（市税に未納がない証明書）

※提出日前3か月以内に発行されたもの

※写し可

カ 誓約書（様式第4号）

キ 過去5年以内に作成した冊子（パンフレット、雑誌、フリーペーパーなど）

(2) 提出部数 1部

(3) 提出期限 令和5年5月9日（火）午後4時

(4) 提出場所 秋田市観光文化スポーツ部大森山動物園
(秋田市浜田字潟端154番地)

(5) 提出方法 持参すること

(6) 受付時間 午前9時から午後4時まで

7 参加者の決定

本業務に係る企画提案への参加者については、提出書類に基づき審査の上、決定する。審査結果は文書により通知する（令和5年5月12日（金）を予定）。

8 画像の提供

ポスターおよびリーフレット、チラシ裏面制作において、本園が所有する写真等を必要とする場合は別途相談に応じる。ただし、提供は参加申込書提出者のみとする。

9 企画提案書の作成および提出

本業務に係る企画提案の参加者は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。提出にあたっては、本業務の目的を十分に理解し、使用する動物又は写真もしくはイラストを問わず、動物園の魅力を幅広く伝える提案を求める。ただし、使用する動物の種類は本園が通常展示している動物に限る。

(1) 企画提案書（様式第5号）

(2) 夜の動物園ポスター案（別紙仕様書のとおり）B2サイズ、A4サイズ（B2サイズはパネルに貼り、折れない状態で提出すること。）

開園50周年記念のロゴマークを掲載すること。また、9月2日（土）の記念式典と9月3日（日）の記念イベント開催の告知も併せて掲載すること。

(3) 通常開園ポスター案（別紙仕様書のとおり）A4サイズ

大森山動物園をPRするポスターとして、ふさわしいものをデザインし提出すること。なお、実際の委託業務の中で通常開園ポスターを制作する際には、企画提案において提出された案によらず、園と協議して制作する。

(4) リーフレット案（別紙仕様書のとおり）A4三つ折り

リーフレットの表紙は、夜の動物園ポスターと異なるデザインとすること。また、園内マップは見やすさを重視し、開園情報や入園料、イベント情報などの基本情報を掲載するものとする。

(5) 見積書（様式第6号）

(6) 提出部数 9の(1)および(5)は1部、(2)のB2サイズを1部、A4サイズを7部、(3)および(4)は7部

(7) 提出期限 令和5年5月24日（水）午後4時

(8) 提出場所 6の(4)に同じ。

(9) 提出方法および受付時間 6の(5)および(6)に同じ。

10 企画提案の審査等

提出された企画提案を一次と二次に分けて審査する。一次で上位4社（同点の

場合は5社以上)を選定後、大森山動物園広報印刷物制作業務公募型プロポーザル審査委員(以下「審査委員」という。)が企画提案を審査し最終審査会において「最優秀提案者」および「次点者」を決定する。

(1) 評価基準

一次および二次審査における審査項目および評価点数は、別紙「評価基準」とおりである。

(2) 審査方法

ア 審査項目の評価点数(審査項目ごとの評価点数の合計点)が最高点(審査委員全員の評価点数の合計点が最も高い点数)のものを候補者に、次点者を次点候補者に選定する。

イ 最高点者または次点者の評価点数が同点であった場合は、審査委員の審議により選定する。※点数が同点の場合は見積額や一次審査の結果も考慮する。

(3) 選定結果の通知および公表

結果は、参加者全員に文書により通知する。また、各提案者(選定されなかった者については会社名を除く。)に関し、一次および二次審査の評価点数を大森山動物園ホームページで公表する。(令和5年6月5日(月)以降)。

11 契約の締結

最優秀提案者と契約交渉を行う。契約交渉が不調のときは、次点者と契約交渉を行う。

12 企画提案の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案を無効とする。

- (1) 提出期限を過ぎたとき。
- (2) 提出書類に重大な不備又は虚偽の記載があったとき。
- (3) 審査の公平性を害する行為があったとき。
- (4) 複数の提案を行ったとき。
- (5) 見積価格が事業費の上限を超過したとき。

13 提出物の扱い

- (1) 企画提案の作成等に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案は未発表のものであると同時に、他社の著作権を侵害するものでないこと。著作権侵害が明らかな場合は、審査対象としないほか、決定後に疑義が発覚した場合には、全て参加者の責任とし、審査結果の発表であっても取り消す場合がある。

(3) 提出された書類は、返却しない。

(4) 提出された書類は、参加者に無断で本件以外に使用しない。

14 その他

提案されたポスターおよびリーフレットのデザイン等について、一部加工や手直しなどを依頼する場合がある。なお、通常開園ポスター案は企画提案において提出された案によらず、園と協議して制作する。